

国土審議会計画推進部会
国土の長期展望専門委員会（第1回）

令和元年10月30日

【荒木企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画推進部会国土の長期展望専門委員会の第1回会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます国土政策局総合計画課の荒木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日の会議の公開につきまして申し上げます。国土の長期展望専門委員会設置要綱の5にありますとおり、会議は公開することとされており、本日の会議は一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、カメラ撮りをされる場合は、議事に入りますまでの冒頭のみでお願いいたします。

次に、本日の資料につきましてご連絡をいたします。当専門委員会につきましては、原則としてペーパーレスで実施をさせていただきます。そのため、本日の資料につきましては、議事次第、座席表、委員名簿及び一部の資料を除きまして紙媒体での机上配付を行っておりません。皆様のペーパーレス化へのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お手元のタブレットで資料をごらんいただく形になりますが、議事次第につきましては、誤って座席表が開いてしまいますので、大変申しわけございません。議事次第につきましては、お手元の紙のほうでご参照いただきますようお願い申し上げます。そのほかの資料につきましては、議事次第中の配付資料一覧に列挙しているとおりでございます。

続きまして、お手元のタブレットの操作方法につきましてご説明をいたします。まず、タブレットに表示されております資料のアイコンをタッチしていただきますと、その資料が表示されます。ページを前後する場合には、スマートフォンの操作と同様、指で横に画面をスクロールしていただければ、操作ができます。資料の拡大、縮小は2本の指で操作をお願いいたします。現在ごらんになっている資料を閉じてほかの資料をごらんになりたい場合には、画面左上の矢印の表示、アイコンをタッチしていただきますと資料一覧の画面に戻ります。なお、くれぐれも画面右上にありますバツ印はタッチしないようお願いいたします。

再度IDとパスワードを入力する必要が生じてしまいます。簡単ではございますが、タブレットの使用方法、以上でございます。不備がありましたら、事務局までお知らせください。この先、操作方法にご不明な点などございましたら、お近くの事務局職員にお声がけをいただければ対応いたします。念のため、予備のタブレットもございます。

本日の議事の進行に当たりまして、ご発言をされる際には、お手元の卓上マイク、こちらにございますが、真ん中のボタンを押していただきますとボタンの上が赤く光ります。この状態がマイクのオンとなりますので、ご発言をお願いいたします。ご発言が終了しましたら、また真ん中のボタンを押していただきますと赤いランプが消えてマイクがオフとなりますので、そのような形で操作をいただければと存じます。

続きまして、当専門委員会の委員の任命につきましてご報告をいたします。当専門委員会に所属する委員につきましては、計画推進部会設置要綱の4におきまして専門委員会に属すべき委員は部会長が指名するとされておりますことから、国土審議会計画推進部会の奥野部会長よりご指名をいただきました。指名された委員は委員名簿のとおり11名の方々となっております。委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず委員のご就任を承諾いただきまして、まことにありがとうございます。本日は、第1回の会議でございますので、現在ご出席いただいている委員の方々をあいうえお順でご紹介をさせていただきます。家田仁委員におかれましては、後ほどお見えになるということで、風神佐知子委員でございます。

【風神委員】 よろしく願いいたします。

【荒木企画官】 末松則子委員でございます。

【末松委員】 よろしく願いいたします。

【荒木企画官】 瀬田史彦委員でございます。

【瀬田委員】 よろしく願いします。

【荒木企画官】 高村ゆかり委員でございます。

【高村委員】 高村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【荒木企画官】 廣井良典委員でございます。

【廣井委員】 よろしく願いいたします。

【荒木企画官】 増田寛也委員でございます。

【増田委員】 よろしく願いします。

【荒木企画官】 村上由美子委員でございます。

【村上委員】 よろしく願いいたします。

【荒木企画官】 加藤史子委員、寺島実郎委員、富山和彦委員からは、所用のためご欠席と連絡をいただいております。家田委員はおくれてのご出席ということでございます。その他の出席者の紹介につきましては、お時間の関係もでございますので、お手元の座席表にて紹介をかえさせていただきます。本日、おくれて来られる家田委員も含めて8名の委員にご出席をいただいております。国土の長期展望専門委員会設置要綱の4に定められております会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、当専門委員会の委員長につきましてご説明させていただきます。委員長は計画推進部会設置要綱の5により、国土審議会計画推進部会の部会長が当専門委員会に属する委員の中から指名することとなっております。これにつきまして奥野部会長より増田委員が委員長に指名されておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして国土政策局長の坂根より一言ご挨拶を申し上げます。

【坂根国土政策局長】 国土政策局長の坂根でございます。皆様方には大変お忙しいところ、委員としてご参画いただきまして大変ありがとうございます。今日は国土の長期展望に関する委員会の第1回会合ということで、私のほうから簡単に一言申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、我が国では人口減少、少子高齢化、あるいはAI、IoT、自動運転といった技術の進展、そして国際情勢の変化といった我が国の社会経済や国土を取り巻く状況が大きな変化を見せていることは、皆さまご承知のとおりだと思っております。

また、近年、自然災害によりまして全国各地で甚大な被害が生じているところです。特に先の台風19号などによる災害においては、全国各地で広範囲に及ぶ記録的な豪雨がありまして、多くの河川の堤防が決壊し、大規模な浸水被害が生じたところは記憶に新しいところで、こうした気候変動による自然災害の激甚化・頻発化は、かつてないほど我が国にとっての脅威となっております。今後の国土の使い方にも大きな影響を与えるものと考えているところです。

このような国土を取り巻く環境の変化、あるいは状況の変化を分析して、できる限り正確な情報を広く世の中に発信していくということは大変大事だと考えております。また、おおむね2050年までの中長期の視点に立って国土づくりの方向性を見据えていくことが今後我が国全体のあり方にとっても非常に大事な論点になってくるのだろうと考えているところでございます。そうしたことから、今回、国土審議会のもとに、国土の長期展望に関する委員会を設置しまして、幅広い分野の有識者の皆様にご参集いただきまして、検討を行

うこととした次第でございます。また、この検討に当たっては、多岐にわたる行政施策との連携も必要なことから、本日は各省庁からもご参画をいただいているところでございます。

2050年までの国土の長期展望を描くということは、正直、かなり難しい課題であり、難しい作業になると考えております。決して簡単ではないと考えておりますが、事務局としては、我が国の国土を持続可能な形で維持するとともに、将来世代が活躍できる国土のあり方を真剣に考えていきたいと考えておりますので、皆様方には大きな議論を世の中に対して提起をしていただければと思っておりますし、この場では、そういった観点から自由・率直に大所高所からのご意見をちょうだいできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【荒木企画官】 これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては――失礼いたしました。委員のご紹介を第1回ということでさせていただいております、ただいまおくれて来られました、家田先生もご紹介させていただきます。家田仁委員でございます。

【家田委員】 家田です。おくれまして申しわけございません。よろしくお願いいたします。

【荒木企画官】 ありがとうございます。失礼いたしました。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、増田委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田委員長】 奥野部会長から当委員会の委員長の指名をいただきました増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、計画推進部会の設置要綱の7に、委員長に事故があるときは委員のうちから、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。このようにありますので、これに基づきまして、あらかじめ委員長代理を指名させていただきたいと思っております。この委員長代理には家田委員に委員長代理をお願いしたいと思っておりますが、家田委員、よろしいでしょうか。

【家田委員】 はい。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田委員長】 ありがとうございます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、本日の議事に入りたいと思っております。議事次第をごらんいただきたいと思います。本日の議事は、(1)が国土の長期展望について、(2)国土に係る状況変化①(人口減少・少子高齢化、技術革新の進展等)について、そして(3)で意見交換、(4)その他と、このような形になっておりますので、順次この順番に従って議論を進めていきたいと思っております。

まず、議事の（１）国土の長期展望について、事務局から資料１の説明をお願いいたします。

【筒井課長】 それでは、資料１、タブレットでいいますと、０１、長期展望についてという資料のご説明をしたいと思います。１ページ目でございます。長期展望の背景、経緯、目的、検討体制について記載しております。背景としましては、ご承知のとおり、人口減少・少子高齢化の急激な進展など国土の取り巻く状況がかなり変わっておりますので、これらにつきまして今後どうなるかを展望して、広く情報提供を行うということ。そして、中長期の視点に立って今後の国土づくりの方向性を考えることは重要だと考えております。

そして、経緯でございますが、前回、平成２３年に国土の長期展望の中間取りまとめをした次第でございますが、それから８年が経過しております。先ほど申しましたように、大きな状況変化がございますので、今年度より国土の長期展望を新たに検討・開始したいと考えております。検討体制につきましては記載のとおりで、国土審議会の下に委員会を設置して進めていくということでございます。

続きまして２ページでございますが、先ほど事務局から委員の先生方をご紹介させていただきました。下のほうですが、局長の挨拶にもございましたが、オブザーバーとして国交省内関係部局、そして記載の各府省からご参加いただいております。よろしく申し上げます。

そして３ページ目でございます。検討スケジュールでございます。まず、２０１９年度、これは２０１９年度と書いてありますが、２０２０年夏までを目標としまして、長期的な課題の整理をしたいと思っております。そして、２０２０年夏以降は、それぞれの課題の解決方法を検討したいと考えております。下のほうにイメージがございますが、もう既に年度内、３月までほぼ毎月１回のペースで委員会を予定させていただいております。そして、３月に計画推進部会に審議状況をご報告する予定です。その後また４月、５月とご検討いただきまして、夏に長期的な課題の取りまとめと考えております。

そして、４ページでございますが、今回、本日は人口減少・少子高齢化、技術革新の進展といった内容につきましてご審議いただきたいと思っております。次回は、世界の中の日本、地球環境問題、災害の関係の内容につきましてご審議いただく予定です。その後、３回目以降は調査審議の状況に応じましてご審議いただく内容を検討したいと思っておりますが、適宜ゲストスピーカーにお話を伺うなどして進行していきたいと考えております。

次に、参考資料で論点例をつけておりますが、これはタブレットでは非常に小さくて見に

くいので、机上にもA3紙で置かせていただいております。これは実は10月2日に事前の懇談会で国土を取り巻く課題についていろいろご議論いただきまして、そのご指摘なども踏まえてまとめたものです。左側に、詳細にはあまりご説明しませんが、左側には将来の国土の姿というのを人口減少・少子高齢化、あるいは世界の中の日本、地球環境問題、自然災害、新技術、ライフスタイル、そして国土構造、国土のあり方に分けて整理しております。

それぞれの項目について、現時点で考えられる課題等につきまして右側に整理しております。黄色で着色しておりますが、これが今回、事務局のほうでこの後、資料をご説明させていただく予定のものでございます。実は10月2日の懇談会后、いろいろ2日にご指摘いただいたことを踏まえて、少し変更している部分がございます、1つは全体の構成としまして、地球環境問題の中に自然災害のリスクの増大というのを入れていたのですけれども、坂根局長の冒頭の挨拶にもありましたように、先般の台風19号等の災害につきましては、やはり国土に大きく影響を与えているということで、自然災害リスクの関係は特出しして整理させていただいております。

また、一番下に今後の国土計画のあり方のようなことを記載しております。これは特に国土の課題というわけではございませんが、これから課題をご整理いただいて、その後の進め方の中で恐らくご検討いただくものというふうに考えておりますが、委員長からもご指摘がありましたので、全体の論点の中に入れていくというところがございます。

簡単ですが、資料1、そして参考資料のご説明をさせていただきました。

【増田委員長】 ありがとうございます。

この資料等につきましては、皆さん方、お目通しをいただいているかと思っておりますけれども、大変広い分野をカバーするということになりまして、先ほどスケジュール等についてもあわせてご説明があったのですが、分野を何回かに分けまして、来年の夏に向けて中間的な取りまとめ、そしてその後、再来年に向けて最終の取りまとめの検討、こういう長期の展望でありますので、少し長い時間をとって検討していく、こういうことになっております。

後でまたもう一度戻っていただいても結構でございますし、今日、初回ということにはなりますが、そういう意味では1回、この部分について発言して、後でおしまいということでは決してないように進めていきたいと思っておりますが、とりあえずただいま説明した内容についてご質問ですとかご意見などがございましたら、この場でいただきたいと思っております。どなたからでも結構ですので、お気づきの点があればどうぞ合図していただいて、指名しますのでご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、後でまた戻っていただいても結構でございますし、議事の（２）のほうに進めさせていただきます。こちらについては先ほど最後に説明があった論点例の中で、どこに該当しているかということ、黄色でハイライトにしてある部分ということですが、初回ですのでここも少し範囲を超えて相互に関連する部分は自由にご発言していただいても結構だと思いますが、議事の（２）の国土に係る状況変化の①で、人口減少・少子高齢化、それから、技術革新の進展、こちらに進めていきたいと思います。まず、事務局から資料２について説明していただいて、その後、意見交換に移りたいと思います。それでは、事務局、お願いします。

【筒井課長】 それでは、資料２についてご説明したいと思います。タブレットの表示が０２、これまでの国土状況についてというものになっております。それでは、ご説明します。１ページ、２ページ、３ページ飛びまして、まず人口減少・少子高齢化の関係をご説明したいと思います。我が国の人口の長期的推移を、これは大分昔からの経緯を整理したものでございます。２００８年をピークにしまして、今後８０年間で約１００年前、大正時代後半の水準に戻っていくというような推計がなされております。２０５０年には１億１９２万人というような推計が出ております。そして、次のページでございますが、今の数字を年齢階層別に整理したものでございます。黄色のところが高齢者の人口で、ここが増えまして高齢者人口が１億１９２万人のうちの３、８４１万人ということで、３７．７％というように大きく変わっております。また、一方、若年人口は５１８万減少して１、０７７万人という形になっております。

そして、６ページ目でございますが、これは年齢構成がどうなるか。前のページと少し似ておりますが、これは１９６５年時代と比較したものでございます。同じく両方とも１億人ぐらいなのですが、年齢構成が大きく変わっていることがおわかりいただけるかと思います。そして、これに関連しますデータをその後、整理しております。７ページ目は、地域別の合計特殊出生率の数字でございます。出生率につきましては、左のグラフが経年の変化でございます。全国平均が黒い点線でございます。これは２００５年、６年ぐらいが一番下のほうに下振れしてございましたが、そこから若干上昇しておりますが、ここ二、三年はまたわずかに減少しているというような形になっております。右側は都道府県別の合計特殊出生率ということで、丸をつけております東京が非常に低く、大阪でも低いというような数字が出ております。

次に、今度は２０５０年における人口がどういう地域分布になるのかというものをあら

わしたものです。左が日本地図の上に2050年までの人口増減の状況をプロットしたものです。赤は増加ですが、青から緑になるにつれて人口がどんどん減っていくというような図でございます。右のほうにグラフがございまして、全国の居住地域の約半数で人口が50%以上減少するという推計が出ております。また、右下ですが、市町村の規模別に見ますと、1万人以下の非常に小さい規模の市町村の減少率が大きいということになります。全国平均が約マイナス20%ですが、左側が政令指定都市等、大きい都市はマイナス幅が非常に小さいですが、小さな市町村ほどマイナスが大きいということになっております。

これは主として社会移動に伴う部分も大きいかと思ひまして整理しておりますのが9ページ以降でございます。三大都市圏、地方圏の移動者の推移でございます。高度成長期には非常にたくさんの方が三大都市圏に流入しております。石油ショックの後、1970年代は沈静化しておりますが、またその後、流入が増加しております。東京圏はバブル経済崩壊後の一時期を除きまして、転入超過が続いているというような状況でございます。

そして10ページが、これは政令都市が周辺自治体から転入して首都圏に転出しているというものをあらわしたものでございます。同じように11ページ、簡単に、飛ばしますが、11ページは男女、政令市から男性、女性別にこのぐらいの方が東京圏に来ていますということで、名古屋、仙台などから、特に女性の方の流入が大きいということが見て取れるかと思ひます。

12ページでございます。今度は東京圏の大企業の割合ということで、なぜ東京圏に集中するのかということも含めて、これらの分析が今後必要かと思っておりますが、グラフは内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局のデータをお借りしてお示ししておりますが、大企業の東京での割合が増えているというものでございます。棒グラフを見ますと、企業数はそれほど増えておりませんが、全国の企業数が減っているということもあって東京圏の割合が増えているということが言えるかと思ひます。

13ページでございますが、企業の、今度、少し小さい企業も含めてだと思ひますが、帝国データバンクさんがまとめた東京圏への企業の本社移転動向を整理したものです。1991年から2002年までの間は東京からの転出が多かったのですが、それ以降は転入が増えております。ちなみに、転入元は大阪、茨城、福岡からの転入が多くて、転出は茨城、大阪、愛知といった県が多くなっております。

続きまして、今度は高齢化の関係の資料を整理させていただいております。14ページの日本地図におきましては、これは1キロメートルメッシュで2050年に高齢者が300

人以上増えるようなメッシュを赤で示したもので、これは当然、三大都市圏をはじめ、大都市で高齢者の方が増えるという予測がなされております。また、15ページでございますが、高齢者の単身世帯の推移でございます。高齢者の単身世帯数は、男性、女性ともに棒グラフのとおり、どんどん増加しております。また、高齢者に占める単身世帯の割合も伸びているのですが、折れ線グラフで示しているとおりに、三大都市圏のほうが地方圏を上回って推移しているというような状況でございます。

続きまして世帯に関連するデータとして、16ページは世帯という形も今後大分変わってくるということをお示ししたものです。これは2040年までの数字しかございませんが、先ほど申し上げた高齢者単身世帯が一番下の濃い青のグラフでございます。そのほか単身世帯、そして夫婦のみの世帯、夫婦と子供からなる世帯を示しております。これまでは夫婦とお子さんの世帯というのが割と中心的な大きな割合を占めていましたが、だんだんその割合が減少し、単身、あるいは高齢者単身というような世帯が増えてくるということがグラフとして読み取れまして、今後、主流が単身世帯になってくるということが言えるのではないかとということでございます。

もう一つが、これは東京圏だけ整理させていただきました。17ページ、18ページは、少子高齢化が現在、そして将来どうなるかというのを整理したものです。この赤の点は、高齢人口比率が40%以上かつ若年人口比率が10%以下のメッシュです。ちなみに、その高齢化人口40%以上、あるいはかつ若年人口比率10%というのは、ほぼ過疎地域の数字と同じようなものですが、そういった地域が東京圏だと、これは500メートルメッシュで見えますと赤の点のように分布がなされております。割と広い地点に見えますが、17ページが現状で、18ページは、2050年はこうなりますということで、1都3県の縁辺部のほとんどが赤くなっているように見えます。ちなみに、青い線が国道16号でして、この内外で大分差があるなというふうに見て取れるかと思えます。ちなみに、上のほうに文章で書いてありますように、東京圏全体の居住地域メッシュの約半分がこのように赤の点のような形になるということでございます。

今、東京圏のお話をさせていただきました。次は、では、田舎のほうはどうなるのかということでございます。19ページは。これは総務省と一緒に、一般過疎地域等を持たれている自治体へ過疎集落等の状況をアンケート調査しているものであり、何年かに1回調査をしているものです。全国の過疎地域等における集落というのは、大体7万6,000集落ございますが、自治体の方の見立てによりまして、このうちの約4%の集落、数で言うと、右

のグラフにありますように3,000ぐらいの集落は、いずれ無居住化すると予想されています。ちなみに、いずれというのは、このいずれという以外に10年以内という質問項目もありますので、10年以内というわけではなくて、それ以降に無居住化するというふうに予測されているということでございます。

地域別の予測もこのグラフのようになっておりますが、四国が多いというようなこともございます。ただ、自治体職員のご判断ということなので、多少主観が入っているということもあるかもしれません。このような形で、ただ過疎地域の集落というのは消滅していく可能性が高いということが言えるかと思えます。

次が20ページでございます。将来、無居住化する地域というのは、我々も人口推計をもとにメッシュで整理しておりますが、将来、無居住化すると思われる、あるいは低密度居住、1キロメートルメッシュ当たり10人未満となるメッシュにおいて、今どういう土地利用なのかというのをクロスで見たものです。クロスで見ますと、左のほうの棒グラフですが、ほとんどが森林と農用地でございます。市街地も約8%でございます。そういったところで、今後、人が住まなくなる、あるいは非常に低密度化するというようなことが言えるかと思えます。

次に21ページ目でございます。これは今、土地を所有している方に土地の管理状況を尋ねたものです。表題に権利放棄を望んでいると書いてありますが、単純なアンケート調査の表題がこうなっているのですけれども、単純に現在所有している土地の管理状況を聞いたものが下のグラフでございます。宅地ですと、現在の土地所有者は、青色のバーですが、約8割の方が適切に管理している。農地になりますと、約5割の方が適切に管理している。森林になると2割という形になります。今後無居住、あるいは低密度居住化する地域というものほとんどが林地、あるいは農地であり、所有されている方に聞いてみてもやはり、今後、こういった土地の管理というのが今後課題になってくるのではないかということが読み取れるかと思えます。

続きまして22ページでございます。資料が変わりまして、一方で人口減少する中で小規模の地方自治体が、今後どうなっていくかということも検討するといえますか、議論になると思いますので、市町村の人口規模、あるいは人口密度と行政コストの関係というのを整理させていただきました。これは平成27年から29年のデータをもとに人口規模と行政コストをプロットしたものでございます。単純に人口規模が小さいほど1人当たりの歳出額が大きくなる傾向があることがわかったと思えます。

次に23ページでございます。これは例として水道事業を挙げさせていただいております。これは総務省さんの資料を少し拝借させていただいておりますが、人口が減るということで、小規模市町村の水道、使用水量も減るということで、だんだん経営が厳しくなってくるということをご予測したものでございます。

続きまして24ページでございますが、これは道路インフラの関係で経済財政白書に載っていたものを借用させていただいております。グラフの左のほうでございますが、道路の交通量密度と人口密度をプロットすると非常に強い相関があるということで、今後、人口密度が低下していくと交通密度もどんどん低下していくというようなことが言えるのではないかと整理しております。

続きまして25ページでございます。インフラの維持管理、更新費でございます。前回、10月2日の懇談会の際にもこの部分についてご指摘がございましたが、国交省におきましては、各分野の今後30年後までの維持管理、更新費につきまして推計しております。右上で見いただきますと、2018年度は約5.2兆ということでございますが、これを不具合が生じてから対策を行う事後保全という形をとった場合には12.3兆円、将来、30年後にはかかるのではないかと予測しておりますが、これを予防保全という形に転換することで、約6.5兆円まで縮減できるということをご整理しております。こういった形で、できるだけインフラ維持管理、更新費については縮減の対策を進めているところでございます。

以上が人口減少・少子高齢化にかかわる資料の紹介でございます。

次に、26ページ以降はAI、IoTや自動運転等の技術革新の進展につきまして関係資料を整理させていただいております。27ページでございます。未来投資戦略2018では、Society5.0、そしてデータ駆動型社会への変革ということで、Society5.0へ向けて新技術に関係する重点分野が定められております。この未来投資戦略は昨年の6月に閣議決定されたものでございます。下にありますようなSociety5.0のパーツをそれぞれ、各分野につきましてそれぞれKPIを、目標を定めて取り組むという形になっております。いろいろKPIを見させていただいたのですけれども、割と将来こうなるという点であり、あまり確定的なものがなかったのですから、本来ならKPIを提示しようと考えていたのですけれども、国土の長期展望に直結しそうなものがなかったため、各分野で各省が取り組んでいるという紹介に終わっております。

28ページからになりますが、Society5.0の実装に伴って、こういう社会ができるという

ポンチ絵のような資料が科学技術のほうで整理し公表しているということで、それを使わせていただいております。この28ページはSociety5.0になるとデータの活用、ビッグデータが活用されてAI等で解析してフィードバックしていくというようなことを、全体像を整理しております。そして、29ページ以降、それぞれの分野ですのであまり詳細にご説明しませんが、29ページは自動車の移動の分野であり、将来こういったことがあるということが書かれております。

30ページは医療、介護です。医療、介護は、ちなみにKPIでは2025年までにこういったことで健康寿命を2年増進するというようなKPIがございましたが、長期的なものがあまりなかったものですから、割愛させていただいております。31ページは、物づくり。労働生産性の向上などが、あるいはデータを使うというようなことが新技術によって図られるということでございます。32ページは農業でございます。農業は、スマート農業などがかなり取り組まれております。そして、さらに食品では廃棄物、廃棄ロスをなくすとか、いろいろ海外展開をしっかりとやるとか、そういった目標が掲げられておりますが、こういう社会ができるという絵を33ページに記載させていただいております。

そして、34ページでは防災の分野で、こういうものが使えるということを事前防災から発災後の対応などが整理されております。35ページはエネルギー分野で、地産地消も含めていろいろな分野での新技術の実装化が整理されております。こういった、ポンチ絵のような形で恐縮なのですが、こういう社会が将来出てくるのではないかと、実現されるのではないかとこの紹介でございます。

そして、36ページからはこういったことが年次といたしますか、何年にできるという具体的なシナリオが書かれているものをピックアップしたものでございます。1つは、ITSの自動運転の関係でございますが、自動運転は2020年に高速道路での自動運転可能な自動車の市場化、そして地域を限ったサービスの提供の実現をするということで、それをどんどん広げていくということが書かれております。

そして、37ページは、これはIoTの関係で5Gの活用、そして、下のほうに書いてありますが、携帯大手3社が2020年春の商用化に向けて進行しているというようなことを書かせていただいております。

そして、ほかにロードマップを書いてあるものを探したのですけれども、具体的に将来、実用化しますというようなことを書いてあったのが、これは「空飛ぶクルマ」と書いてありますが、こういったものが2030年代以降、実用化を拡大するというようなロードマップ

が作成されておりましたので、記載しております。政府系の公表資料を整理した中では具体的な数字が記載された資料が少なかったものですから、こういう形になっております。

あと、39ページ、これはIoT、そしてSociety5.0が進む中で、全世代がこういった社会に対応できるかどうかというのも大きな課題だと思いますが、高齢者のコンピュータリテラシーについて整理しております。2050年ですと、現在の50代の世代が80になるということで、ほとんどの方がインターネットを利用しているという状況ですので、30年後は80歳以上でもこういった社会に適切に対応できるというようなことが言えるのではないかと整理させていただいております。

非常に簡単ですが、人口減少の関係、少子高齢化の関係、そして新技術の関係の現時点の資料の整理をさせていただきました。以上です。

【増田委員長】 ありがとうございました。

資料のほうは以上でありまして、この後、議事の(3)の意見交換ということで、説明がありました資料1に戻っていただいても結構ですし、各委員の皆様方から適宜ご意見、ご質問があれば合わせてご発言いただき、事務局からそれを答えていただくという形にしていきたいと思っております。繰り返しになりますが、論点例の中で主に今説明があったのは、この黄色で色塗りしてある部分ということでございますが、相互に関係するところもあろうかと思っておりますが、それを越える部分に触れていただいても結構ですので、どうぞご意見をいただければと思います。それでは、合図をしていただければ指名しますので、よろしく願いいたします。

もしよろしければ、廣井先生からいかがでしょうか。また何度でもご意見を言っていて結構ですが、先ほどありました懇談会というか、事前の準備の会合のときに、ちょうどたまたま、ほかの委員は全員出席していたものですから、廣井先生から早目にご意見をいただければと思いましたので、よろしく願いいたします。

【廣井委員】 ありがとうございます。予想していなかったものですから。

【増田委員長】 済みません。

【廣井委員】 いえ。今、資料をいろいろ考えながら伺わせていただきましたけれども、技術のところとも関連しますが、私どもと日立京大ラボというところで、AIを活用した未来シミュレーションというのを最近行ったんですね。それはまさに2050年に向けて日本が持続可能であるためにはどうあればいいかというもので、モデルをつくって2万通りぐらいのシミュレーションを行ったのですけれども、おもしろい結果だと思ったのが、

都市集中型か地方分散型かという分岐点が、日本社会の未来の持続可能性にとって人口や、健康、幸福に関する非常に大きな分岐点であり、かつ、地方分散型のほうが持続可能性の面ですぐれてパフォーマンスがよいという結果が出たんですね。

最近、AIの言うことなら多少耳を傾けようかという意見まであり、といっても以上の研究は実は極めてラフなものなのですが、それはいろいろな意味を持っておりまして、ですので、今日の資料からも国土の長期展望という意味では、そういった大きな方向性としてどのような姿が望ましいのかという大きな展望を、いろいろな分析やシミュレーションも行いながら、参照しながらやっていくことが重要なことなのではないかと、1つ。

もう一言申し上げますと、地方分散型ということを示しましたが、今日の資料にある日本の現状を見ると、それとは大きく、ある意味で対局にあるような感じになっています。常々思うことなのです。日本の地方都市、30万人規模の都市、以下ぐらいの都市に行くと、まず間違いなく中心部が空洞化しています。残念ながらシャッター通り。それから、例えば和歌山とか、首都圏だと高崎とか、40万人規模の都市でさえ、中心部はかなり空洞化している。これはやっぱり何とかする必要があるのではないかと。

私は、ほぼ毎年ドイツとかヨーロッパに行くのですが、ドイツなどを見ましても、10万人、5万人ぐらいの地方都市でも中心部が非常に賑わっています。あと、私が非常にいいなと思っているのが、中心部からは自動車を完全にシャットアウトして、歩行者だけが楽しめる空間にしているところ。コミュニティ空間といいますか、何かそういう狭い意味の効率性だけにとどまらない住みやすさ、歩きやすさ、コミュニティとか、そういった視点で国土のあり方を考えていくことが恐らく重要ではないかと。高齢化が進むと遠くのショッピングモールに自動車で行けるといふ人は少なくなっていくので、そういう意味でも、国土交通省もウォークアブルシティというのを言われたりもしていると思う。そういった従来より一回り広い、技術というものもただ効率性というよりは、もう少し人間にやさしいといえますか、コミュニティという視点も含めて一回り大きな視点で国土の展望というのを考えていくことが重要ではないかと、少し全般的なことですが、

【増田委員長】 ありがとうございます。突然指名しまして申しわけございません。またお気づきの点があったら、いつでもご発言いただければ。それと、今、廣井先生がおっしゃったAIを使った様々な政策形成、私も大変興味をもっており、あれはたしか長野県とか、それから、岡山県の真庭市も何かそういうことを試みるということがあったので、そういった視点でいろいろこれからを考えていくときに、分散型の国土づくりなんていうことにつ

いても非常に有益な示唆を与えていただけたのかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、ほか、各委員の皆様、お気づきの点。風神委員、どうぞお願いいたします。

【風神委員】 今、A I の話が出てきたので、それに関連して質問からさせていただきたいのですが、A 3 の紙で配られているほうの真ん中の黄色がけのところ、そのSociety5.0 が実現した社会における条件不利地域の活性化とありますが、この条件不利地域というのは、例えばドローンが飛ばないですとか、そういった技術が発展しないというところを指しているのかどうなのか。具体的に何かあれば後で教えていただきたいなと思いました。

先ほど廣井委員から地方分散化の話とかも出てきましたけれども、やはりA I などが発達すると、そういうのも可能になるのかなと思う一方で、資料の12ページで先ほど大企業の割合が全国では減っていて、東京のほうは数が変わらないということが出ていたので、地方分散を考える中でもやはり集約による効果というものも1つ念頭にしたほうがいいのかなとは思っています。もちろん、各地方で集約するというのもあるとは思いますが、そういうことが少し気になりました。

また、21ページのところで無居住地域のところ、アンケートの名前自体が権利放棄を望んでいる土地の実態把握ということになってはいますが、将来、かなり長期で考えたときには、高齢者が単身で自分が亡くなった後、その土地をどうするのかということも生きているうちにある程度は考えていかなければいけないのかなとも感じました。

次、22ページのところで行政コストと人口密度の話とかありましたけれども、結構、途中で同じ人口密度でも幅がありますので、かなりコストが抑えられているところは何が要因かなと考えまして、そういったことが生かせたらやはりインフラを整備していく上でコスト削減になるのかなと思ったりもしました。

最後に39ページのところで高齢者のインターネットの利用率が出ていましたけれども、今の若い人たちは、将来、年をとったときにインターネットは使えても、そのとき、そのときの時代で新しい技術が出てきたときにどのように全員が、あらゆる地域、学歴、背景の人々が新技術にアクセスできるように教育などを受けていくのかというのが1つ感想になります。ほかはまた後ほどにしたいと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。

今、ご質問があった条件不利地域のところ、これについて少し事務局お願いできますか。

【筒井課長】 条件不利地域、離島とか半島とか、そういったところを条件不利地域というふうに呼んでおりますが、例えば遠隔医療ですとか、先生がおっしゃられたドローンで何

かを、医療品を運ぶとか、ドローンのほうは実証実験に近いことを少し一部でやったりもしておりますし、そういったところは今後どんどん実用化されていくとすると、むしろ、そういう地域はいろいろな恵み、いいところもございますので、マイナスの点を消せばどんどん発展する可能性もあるのではないかとということで、ここは書かせていただいております。

【風神委員】　ここは新しい技術の条件不利ではなくて、現在、条件不利なところが新しい技術によって発展する可能性があるということですか。

【筒井課長】　はい。

【増田委員長】　現在の条件不利地域ということですね。

【筒井課長】　はい。

【増田委員長】　だから、典型的に離島だとか、中山間、過疎で指定されている地域、そういうところですか。

【筒井課長】　はい。

【増田委員長】　わかりました。ありがとうございます。

またお気づきの点があればどうぞご意見をいただければと思います。ほかにいかがでしょうか。それでは、瀬田委員、どうぞお願いします。

【瀬田委員】　いつも国土交通省さんのこのまとめの資料、大変有益で、いつも非常に勉強させていただいています。この今日配っていただいたA3の主要な論点について、特に黄色い部分について少しコメントしたいと思いますが、人口減少について、確かに人口減少しているいろいろな方面にいろいろな影響を及ぼすと思うのですけれども、とりわけ労働人口の減少ですとか、あるいはその配置については、少し特出しをしてしっかり項目立てして、しっかり課題を整理したほうがいいかと思っています。

というのは、やはり労働人口というのは、あるいは就業者というのはいろいろなところに影響していて、例えば保育所ですとか、あるいは高齢者施設の施設不足ではなくて人材不足、そこにも非常に影響してきますし、あるいは今日もう一つのテーマである新技術というのも、その導入する理由というのが、やっぱり日本の場合、人がだんだんいなくなるのをロボットで対応させるとか、AIに対応させるとか、あるいは今日は議論にはならないのですが、外国人の増加というのもやはり日本に人が、といっても人口全体ではなくて労働人口が少なくなるのに対して、それを外国人で補うという発想だと思いますので、その前提として人口減少のうちの非常に大きな1つの 이슈として、労働人口というのをしっかり定義づけて議論しておくというのが非常に大事だと思います。これが第1点です。

もう1点ご指摘したいのは、新技術、ライフスタイルについてご説明いただいた部分です。私もたまに一般の方から自動運転って、いつ実現するんですかと言われて、全然知識がないので、10年後かもしれないし、50年後かもしれないとかお茶を濁すことが多いのですが、ご説明にもあったようにやっぱりどうなるかわからない技術が結構多い。他方で、もう既に導入が日本でされている、あるいは日本では何かの原因でできないけれども外国では導入されている技術というのもあるわけですね。その2つというのは、ある程度分けて議論したほうがいいのかと思っています。前回、懇談会的时候も中国人とかインド人に自慢されるという話を少ししましたけれども、例えばカーシェアとかUberのようなサービスというの既に外国で導入されていて、日本ではいろいろ相手があつてなかなかかもしれないが、そこは具体的な、政策的なイシューとして、すぐにでも、もしかしたら導入できるかもしれない。

それがどんどん発展していくと2050年にはどんな社会になるというのは、かなり具体的に描けると思うんですね。あるいはテレワーク、SOHO、在宅勤務といったこともある意味かなり普及をしているのではないかと思います。あるいは電子商取引、単純にインターネットで買い物するとかというの普通に皆さんやられていて、それがどんなふうに町を変えるのか、国土を変えるのかというような技術ができる。それに対してAIもいろいろな定義があったり、いろいろな用途があると思うのですが、どんな形で世の中を変えるのかというのはちょっとまだよくわからないかなと。

あと、自動運転もそうですし、あるいはドローンという、飛ぶということの技術は大分確立したんですかね。ただ、それが縦横無尽に、シンガポールで、この間、テレビでやりましたけれども、タクシーとしてほんとうにすぐに運用できるのかということ、いろいろな技術的な壁もあるかもしれないし、法的にも壁もなかなか大変なような気がしますよね。

そういったところは、もう少し具体的にすぐに何かプランニングできるというか、具体化できるというところにはまだ行かないかなといったときには、そこは少し違うまとめ方でまとめるような、あるいは検討するような形があるのかなということ、既にもう位置づいている技術と、これからさらに発展していくけれども、まだちょっと実用的ではない技術というのをある程度分けて議論したほうがいいのかというのが第2の提案です。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、できるだけ早目にいろいろな方の意見をいただこうと思っておりますので、そ

れでは、家田委員、お願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。遅刻しまして申しわけございません。この大きい紙で、ちょっと調整してもいいのではないかなと思っていることをまず申し上げます。この黄色の真ん中にある人口減少・少子高齢化というのは、課題認識としての表現ですよ。その下のほうに行くと、IVで国土構造、国土のあり方って、これは別に課題認識ではなくて、何をするかってアクション、あるいはビジョンのようなものじゃないですか。あるいはIIの世界の中の日本というのもビューポイントですよ。何かそろっていない感覚がありますね。

それで、私の感覚で言うと、このIの人口減少・少子高齢化と、それから、世界の中の日本に書いてある中の最後の訪日外国人云々というところは、要するに人なんですよ。人はどんなのだろうか、それから、その人たちがどんなふうに住んでいるのかというのがこの主としてIに書いているじゃないですか。IIの世界の中の日本のうちの、この最後の(3)のところは、このIのところに持ってきて、人に関することということでまとめていく方がいいのではないかという感じを持っています。

その理由をこれから申し上げますと、それはどうもここまでの国土形成計画までずっとそうなのですけれども、人と住まい方というものに対して、機械的な扱いが多い感じがするんですよ。つまり、年齢、上がっていくと、死んでいくと、産んでいくと、どこかに住んでいると困ってしまう。だけど、それがずっと続いたのだけれども、この令和になるタイミングとか何かでいろいろな動きを見ると、もう少し日本人のマインドというのは良い意味で変わってきたような感じもしますよね。それはバブリーなところで、とにかくバンバン働くけれども、結構、ずるもするしという、何か人のことなんか関係ないという感じのものから、災害が起こればいろいろな人を助けたくもなるという、そういう面もあります。

それから、去年と今年の災害で人が避難勧告や何か、逃げるのももちろん、台風19号で大変な被害が出ていますから、一概に言うこともできませんが、少なくとも逃げ方は上手になっていますよね。やっぱり素直に、報道の仕方も随分変わったから、フランクに変えたり、それから、NHKなどの放送などを見ても、自分の命と大事な人の命のために今あなたが行動してくださいという言い方でしょう。去年、そんな言い方していませんからね。そういうパブリックセクターからのアクションに対して割と——割とですけれども、反応してくれる日本人でもあるでしょう。それから、今回のワールドカップのラグビーを見ても、あのラグビーの日本チームは決して国籍という意味での日本人だけではないですよ。いろいろ

な民族の人が混じっているけれども、日本のためにアクションしてくれる人たちについては、日本人のほとんどの人が、わあ、いいなと思ったじゃないですか。

つまり、外国人と日本人というもののかつてのこのはっきりと切り分けるような感じと随分変わってきたでしょう。そういう日本人のマインドというのは、今、どういうムーブメントがあって、将来どう変わっていくのだろうかというようなことに対するアセスメントがないと、結局、国土形成、要するに平成でやってきたことの続きをやっている感じがするんです。それをぜひ入れていただいたほうが、読みがよくなると思います。それから、今、AIとか、あるいはドローンや何かのお話も出たけれども、日本人の安全に対するディマンディングなところというのは非常に独特なものがありますから、そういうことに対するアセスメントも単に技術として自動運転ができますね、できませんねという話ではないですよ。みんなマインドなんですよ。そこのところを読むというのが、ぜひ入れるべきではないかというのが思います。

その際に日本人だけを見るのではなくて、例えばBrexitで総選挙をやると決めたようですけれども、とにかくグローバリズムのアンチテーゼとしてのトライバリズムが出て、それがあちこちでいろいろな動きがあります。日本だってどうなるかわからないですよ。トライバリズムでどこか、北海道が独立するなんて話はないと思いますけれども、少なくともグローバリズムとトライバリズムの間で世界中の人々が動いているということを日本人はどう受けとめていくのかというところもやっぱり意識すべきであって、これは決して2番のところの世界の中の日本ではないんです。世界の中の日本は一言で言えば、世界の中で日本がどういう国際競争力を維持向上していくか、それによって日本がどうやって食っていくかという問題だから、IIはそっちに徹するとして、マインドの問題は、Iの中で今の世界の中での潮流のようなものをどう読んでいくのかみたいなものも入れたほうがいいのではないかというのが思います。それが1つです。

もう一つだけ申し上げますと、Vの新技术、ライフスタイルのところ、やっぱりどうですか、皆さん、この(1)や何かの話でも、いろいろな、去年もそうですけれども、台風、21号でしたっけ、停電が起こって、それから、胆振地震のときに大停電、ブラックアウトが起こったでしょう。だけど、一方で、ちょっと前まで東京電力はオール電化家庭になるなど、もう全部電力でやるのだと言っていたでしょう。1つのソースに依存することがいかに危険というのは歴然とわかっていますよね。だけど、ここに出てくるいろいろな資料の未来像の技術というのは、全て電力依存なのです。ただ、電源のソースだけ多様化しようと言

っているだけで、エネルギーソースの多様化というのは全然言っていません。

つまり、新技術、エネルギーについて、我々はこの数年で極めてもろい、バルネラブルな特性を味わってきたわけであって、そこに対して我々はどう認識するのかというのがメインテーマではないと、次の時代ではなくて、単なるこれまでの延長で今度はAIがこんなことを言いますよなんていう話では、長期展望ということにはならないと思うんですね。もろさ、つまり、新しい技術や新しいビットコインみたいなものもそうですけれども、そこら辺に潜んでいるもろさというものに対して、我々は余りにも無防備、あるいは余りにも楽観主義でやってきたのではないかという発想に立って、ここで何か言っていくことが要るのではないかというのが、この2つ目の黄色いところでは申し上げたいですね。

以上、2点、申し上げました。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

今のご意見をどういうふうに取り入れるというか、どういうふうにしやくするかって、またいろいろ事務局で考えていただきたいのですけれども、一応、これから議論していく上でも、こういう今回のようにほかとの境目をきちっと分けて、それで重なり合いがないように分けられるかということ、必ずしもどうも長期展望、そうではなくて、切り口で人ということとやると、こういう問題が出てくる。それをその全く違う切り口でやるとまたこういう問題が出てくるとか、いろいろ重なり合う領域があっても構わないので、多様な切り口みたいな形で論点を一度また並べ直すというのは必要ではないかなという気が、しかも、2050年、相当な長期レンジなので、テクノロジーについては予測できないぐらいの変化が出てくる。そんなこともありますので、事務局でよく考えていただきたいと思います。

それでは、ほかに。末松先生、どうぞ。

【末松委員】 今、人というお話を家田先生からいただいたので、このA3の論点例を見ていたのですが、女性活躍、若者、子供、高齢者、それから、外国人については出てくるのですが、どうしても障害者という観点、あとオリンピック・パラリンピックを目の前にして、どういうふうはこの日本全国をバリアフリー化していくかという話もある中で、このカテゴリーの中にどこを見ても障害者というところがないなというのが少し気になりました。

それと、19ページの無居住化の可能性のある集落というところで質問させていただきたいのですけれども、その問題の中で中国圏は高齢化がある割には無居住化することが少ないだろうということですが、なぜそのような予測ができるのかということが1点。あと、その次の20ページ目の資料ですが、白地のところが無居住化、あるいは人が少なくなって

いく可能性が非常に高いというお話をいただいています。それと合わせて農業のところもだんだんと人が住まなくなると。

先ほどの障害者と農業を結びつけると、これからの耕作放棄地には、今、鈴鹿市でもそうなのですが、障害を持っている方たちが農福連携という形で非常に活躍をしていただいて、ある意味、耕作放棄地が少し減りつつあるという現状も地方では起こっていると思います。政策的にそのように進めていっているところもあるので、農地と障害者の関係であったり、あるいは白地になるとなぜ無居住化になっていくのか、逆に白地で何ともしようがないから、そこを白地にすることによって利活用がもっと増えるのではないかという可能性を探っている状況の中で、このような予測をした意味や展望をお聞かせいただけたらありがたいと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。

今の点について事務局からよろしいですか。今の段階でわかる範囲というか、お答えできる範囲で、必要であればまた次回。

【筒井課長】 はい。まず、中国と四国なのですけれども、私も詳細に調べていないですが、たしか昔の記憶では、中国山地のほうが低くて、結構、規模も割と大きめの集落が多いので、自治体の方がまだ元気で頑張っている集落が多いというふうに島根県とかの方は言われていた記憶がございますので、四国とそういう差があるのかもしれませんが。もう少し分析させていただきたいと思います。

あとは、白地の点では、現状で確かにこういった、いわゆるどの土地利用の法律にもかかっていないところというのが結構ございまして、そういうところでは、恐らく低密度の利用はされていると思われませんが、現状でも小規模な集落で、今後人がどんどん減ったり、低密度になるというような推測でございます。

【増田委員長】 そうしましたら、もしまた少し調べていただいて、お返しできるものがあればまた次回以降ご紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

【筒井課長】 はい。わかりました。

【増田委員長】 それでは、ほかに。高村委員、どうぞ。

【高村委員】 ありがとうございます。資料1にかかわるところからまず申し上げたいと思うのですが、今日、資料2で示していただいたところにある人口減少、高齢化というのが、全体をかなり大きく、2050年を展望したときに規定するような基調になる要素だと認識いたしました。1つには高齢化をしながら都市に人口が集中するということと同

時に、恐らく、それ以上に重要なのは、無居住化も含めた人口減少をしながら、しかも、高齢化していく多くの地域を持ち得るような、そういう状況にあるということを示していただいていると思います。

こうしたマクロの非常に重要な変化が見込まれるところで、このタイミングでこの国土の長期展望を議論するというのは非常に重要だと思っています。というのは、やはり特に今、国交省さんの所管だからというわけではありませんけれども、インフラそのものを将来に向けてどういうふうに構築し、更新していくか、どうしてもその構築に時間がかかり、かつ一度つくればなかなかそれを変更するにもまた時間がかかるという構図を持つと理解しますので、先を見てこうしたマクロのトレンドの変化に効率的、効果的にどう対応するかという意味で、このタイミングで非常に重要だと思うからです。

その観点から、ぜひ、今日、非常にありがたいと思っていますのは、関係省庁に参加をいただいているということ。それから、国交省さんの中の関係部局にも参加をいただいているというのは非常に大事だと思います。というのは、私が知る限りでも、この間の気候変動起因と思われる災害に伴って、国交省さんの中でも気候変動の長期的なリスクを見越した治水等々の計画をつくれようとしているというふうに仄聞しておりますし、同時に国のレベルでも、既に今年に入ってから議論で脱炭素化の長期戦略、それから、環境省さんでも昨年、環境基本計画をおつくりになり、その中でもやはり関連する問題というのは扱っていらっしゃると思います。

経産省さんが所管のところでも、とりわけ電力システム、今、災害時のレジリエンスの問題もありますけれども、ちょうど電力のネットワークの更新の時期も迎えてくるころに、電力インフラをどういうふうにしていくのかというような技術も始まっています。そういう意味で今日、関係する省庁、それから、国交省内部の局から来ていただいているのは大変重要。と言いますのは、1つには、ぜひそちらから関連する情報、あるいは計画に関するインプットをいただくというのは非常に大事ではないかと思っています。

それは、今日ここで議論をしている、これから議論をしていく長期展望がうまく政府として統合的に形成され、実施をされるという意味からです。多くの、恐らくここで議論をして、こうあるべきではないかと展望を書いていくときに、しかし、その実際の実践は国交省さんではないかもしれないということは十分にあり得ますし、協力してこそうまく実践できるということを考えると、今申し上げました、ほかの省庁さんからの関連する情報のインプットと同時に、具体的な出口はさまざまかもしれませんが、ぜひ統合的な政策形成を1

つ2つ、例をつくっていただきたいという希望を持っております。これが1点目です。

2つ目は、資料2に非常に具体的な点でございますけれども、とはいえ、今申し上げた点にかかわるのですが、今日の資料、ご説明を伺ってなおさら思いますのは、やはり人口減少・高齢化、場合によっては無居住になり得る地域の問題というのは、その地域だけでなくて日本のあらゆる政策に影響してくる可能性があるという認識でございます。

例えば先ほど放棄された土地の管理の問題を出していただきましたけれども、他方で農山村地域、林地も含めて、日本の非常に貴重な資源とエネルギー、食糧の供給源になっているところで、そこに先ほど指摘もありましたけれども、労働力がないかもしれない。つまり、資源があっても供給する方法がなくなるかもしれない。あるいはその林地などでいけば保水ですとか防災のサービスがどうなるのか。こうした、農山村地といいましょうか、場合によっては高齢化し、無居住地化していくかもしれない地域の果たしてきた役割といいましょうか、ナショナルなレベルでのサービス、貢献してきたものをどうするのかという大きな課題と、それから、そこに住んでいる人たちの住民サービスをどうするのかという問題を抱えている。突き付けられると思うからです。

その意味で、幾つかやはり検討が必要だと思っておりますのは、今日、出していただいている表の中で、恐らく国土の構造、国土のあり方というところに書くのだと思うのですけれども、かなり計画的な国土利用、あるいはそのための計画づくりが必要ではないかという点です。これは先ほどの廣井先生の研究プロジェクトの結果、大変おもしろいと思いましたがけれども、地域分散型、つまり、言い方を変えると中核市ぐらいの規模の地域分散型というのをうまくつくっていくというのが、住民にとっても、あるいはその地域が果たしてきた役割を果たしていただく上でも非常に重要だという示唆をいただいているように思うからです。ですから、意識的にそういう中核市の強化というのをどうしていくかといったような点。

それから、同時に、これは懇談会の中でも議論が出ましたけれども、ほんとうに危ないところに住ませ続けていいのかという、災害に関して、もちろん防災のためのインフラの強化は必要なのですが、それを住まい方によって、そのあり方を提起し、変えていくということも必要ではないかというような、これは2つの例を申し上げましたけれども、今言いましたのは、やはり国土の利用、あるいはその利用のための計画というものを意識的に今回つくっていく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

そうしましたら、村上委員、よろしくお願いします。

【村上委員】 大変丁寧なご説明をありがとうございました。今回、少子高齢化が大きなテーマということで、そちらに関するコメントなのですが、2050年の日本の人口の予想、世界も同じなのですが、これは比較的簡単で、ほとんど外すことがない。現在の生まれてくる赤ちゃんの数を数えていけば大体わかりますので、その部分に関しては、確実に2050年における日本の姿を描くことができるということだと思います。

ただ、それはそうなのですが、そこからその人口が2050年に向かってどうなっていくかということと、それに伴うさまざまな社会現象について予想することに関しては、少し違うのではないかなと思っております。今日のこちらの議論の中で、人口減少、あるいは少子高齢化の結果として、例えば空き家が増加しあるいは都市のスポンジ化が起これ、それらに対処するというところで課題が書かれております。ただし、もしかすると、ここで考えなければいけないのは、少子高齢化という2050年の姿について我々が今できることというのはかなり限定的だけれども、それに伴う社会現象というのは、2050年にこうならないように我々が何を考えるかということに少し視点を移すということではないかと思っております。

先ほど廣井先生のお話の中で、例えばシャッター街が今も増えているというものがございました。また、先ほどの資料の中に、2050年には東京圏における少子高齢化地域が増加する、少子高齢化や都市のスポンジ化が進むという予想がございました。こういうことにならないように、先ほど意識的というお話がありましたが、意図的に、意識的に国交省さんの担当なさっている、例えば公共のインフラの部分で、道路であったり、将来的な話をするとドローンを飛ばすドローンポートとか、そういったものを今後つくっていく中で、特にインフラの場合は息が長いですから、10年・20年・30年というスパンの中でつくっていく中で、都市のスポンジ化が起これないために今、国交省さんが考えることは何かという逆の発想をしていくと、もう少し何か2050年の姿がこうあるべきというものを最初に我々の頭の中で確立して、そこから国交省さんの管轄下で我々が今考えておくべきことというふうに少しアングルを変えると、何かさまざまな、いろいろなアイデアが出てくるのではないかなと思っております。

例えば私の勝手な想像ですけれども、少子高齢化というのは、これは避けられません。2050年の少子高齢化の状況はほとんど正確に予想できるのですけれども、ただ、それはそうであっても都市のスポンジ化が起これないために、例えば道の作り方について次のように考えるとスポンジ化が起これにくくなります。人の移動について、今、30歳ぐらいの

人、その人たちが2050年にどこに住もうと思うかということを考えます。例えば社会インフラ、道、あるいはドローンのポートがどこにあるか、あるいは通信インフラがどうなっているか、それらについて2050年に65歳になる人たちが意思決定をするときに、さまざまな条件を考えるわけです。そこで、その方たちがどんなことを考えるかということを見ると、恐らく今この場で国交省さんの長期ビジョンを語るに当たって、もう少し具体的に何か我々がこのビジョンの中に入れられるようなものが出てくるのではないかなと思います。

例えば、そのドローンのポートの近くに住みたいと思う人が増えるかもしれません。年齢的に移動が難しくなってくると、恐らくそのときには少子高齢化が進んでいますから、子供のいない一人暮らしの高齢者が増えています。そうなったときに一緒に住んでいる人もいないし、だったら、自分はドローンがすぐ家の近くに来るようなところに住もうかなと。それを今の段階で長期ビジョンに入れ込むみたいなのは、まあ、勝手な空想ですけども、そういった議論もすると、具体的かつ切り口も今までとは違った切り口で、新しい色々な発想ができておもしろい議論になるのではないかなと思いました。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

私も最後に少し申し上げますと、今度の国土計画は、実は前回も多少そうだったのですが、本格的に人口減少を真正面から捉えたものにしなければいけないので、そうすると、よくスマートシュリンクとか、いろいろな言葉で言われていますが、要は縮小の国土というのを考えていく。拡大のときは、いずれ何か実現できるということで、どのように公平に利益分配するか、時間差があっても議論がしやすいのですが、縮小については、実はこういうときに政治が青写真を示さなくてはいけないと思うのですが、基本的にはやっぱりそういうことは敬遠されるというか、なかなかそうなり得ないので、そうすると誰かがどういう処方箋をこの縮小の国土ということについて示すのか、それをいろいろ受けながらつくっていくのが、今回の議論の非常に重要な役割かなと思います。

最初の人口減少、あるいは少子高齢化ということですけども、先ほどの資料にもありましたけれども、もちろん、高齢者が大都市圏などを中心に増えるのですが、日本全体もそうですけれども、家族構成、単身者が大幅に増えるということは、単なる高齢者の増加と決定的に異なり、いろいろなことをもたらすので、そうすると家族構成の変化だとか、老老からどちらかがお亡くなりになったり、体が言うことを聞かなくて施設に入ったりすると単身高齢者も完全に残る。それが今回の災害でも非常に悲惨な結果を招くようになり、結果

としてそのコミュニティの質も変わってくるでしょう。単身の高齢者、しかも、社会的な弱者に属する単身高齢者が増えるということをどう捉えるかというのは、よく考えていかなければいけない。

それからあと、そもそも論になりますけれども、住まい方が大分変わって、私の知り合いとか、若い学生ですけれども、シェアハウスを転々としていたり、いわゆるノマドっぽい生き方をしている方が少しいるのですが、要はそういう方がもっとグッと増えてくる可能性もあり、今まで二地域居住とか、さらには多地域居住のような話があったのですが、あれは、いずれにしてもどこかに拠点があって住民票を出して納税をしているのですが、どうも自治体の帰属が非常にわからないような時代がこれから出てくるかもしれないと、そういつたときに、そういう住まい方、要するに土地との結びつきの変化なども頭に入れた上で、国土のあり方とかいうことを考えていかなければいけない。

例の所有者不明土地とかいう問題で、土地の所有者すらわからなくなるような部分が増えているという問題もあるのですが、一番大事なことは土地の上に人間がどのような生活を営むかということが大事だと思うのですが、今まではどうしても帰属を前提に考えていたのですが、どうもそのあたりの概念が変わってきそうな感じもあるので、そうすると住まい方の変化を非常に丹念に、詳細に見て、それで世代間とともにどう変わっていくのかなども見ていくことが大事かなと。論点例の特にⅠの人口減少・少子高齢化の中で、後半のほうで高齢者の範囲だとか、それから、住まい方の話があって、あと、今、私が言った後半のほうの話は、どちらかというと、論点例のⅤの、今日は主に議題にしなかったライフスタイルのところにかかわる部分も多いと思うのですが、結果としては、ライフスタイルの変化がⅠの人口減少・少子高齢化の論点に戻って、土地との帰属のあり方などにかかわってくる話もあると思うので、そのことをここであえて指摘しておきたいと思います。

それでは、今までのところで、もし局長さんなり事務局のほうで何かご意見があれば少しお伺いして、それで2巡目、まだ時間がございますので、各委員から残りのご意見をいただきたいと思います。それでは、局長さん。

【坂根国土政策局長】 今日お示ししておりますA3の主要な論点例については、増田委員長からもお話があったとおり、いろいろな整理の仕方がある中での1つの目安ということで、今後、違う要素の結びつきであるとか、そもそも構成を変えたりということも含めて、いろいろな形で議論をさせていただければありがたいと思っています。また、今日、必ずしもお答えができなかった部分についても重要な論点が含まれていますので、できる限りの

資料を出していきたいと思っております。

最後に、これは私自身の、若干個人的な意見、感想にもなるのですがけれども、村上委員からもありましたとおり、未来を予測することはやはり難しいなと思いながら、この仕事をやっているのですが、逆にバックキャスト的な見方でもって、例えばパーソナルコンピュータの父であるアラン・ケイの言葉をそのまま使うと、「未来を予測する最善の方法は、それは発明することだ」という言葉もありますけれども、そういう意気込みを持って、少し違った角度の議論をまたさせていただければありがたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、各委員の皆様方、第2ラウンドで、またもう少しご意見がある部分、あるいはほかの方の意見をお聞きして、さらに新しく出てくる論点等ございましたら。

【家田委員】 1つだけいいですか。

【増田委員長】 それでは、家田委員。

【家田委員】 そんなに本質的なところではなくて、資料の質問なのですかね。

【増田委員長】 どうぞ、どうぞ。

【家田委員】 資料2の国土の状況変化①についてですね。その22ページと、24ページは大変に魅力的な結果が出ています。22ページの下の方に計算式が書いてありますが、この式の中の x は人口だと思うのですが、縦軸の y について、1人当たり歳出額が y なのか、その対数をとったものが y なのか、パッと見て、少なくとも書いていないので分かりません。

【増田委員長】 これはわかりますか。

【筒井課長】 両方、たしか対数をとっています。

【家田委員】 まあ、両対数、とっているんでしょう。しかし、 y は何かと、細かいところを聞きたいわけではなくて、そういうのは資料として明記しないと資料にならないので、 x は何で、 y は何でと資料に明記しておいたほうがいいですよ。

【守谷企画官】 はい。わかりました。

【家田委員】 それで、24ページもそうなのですが、今度は内容の話聞くのだけれども、これは交通量密度のあるものを定義して、それが単位交通量当たりの道路のメンテナンス比とこういうボトム、ミニマムみたいな感じになって、傾向になっているということなのでしょうか。それが、交通量が多いとやっぱり傷むよねという話のところの読み方と、それ

から、交通量が多いところは道路もたくさんあるから、延長で効いてくるという要素が、このままの分析だとまぜこぜになってしまっています。

だから、交通量当たりのコストという右側の縦軸というのを、道路単位延長当たりの、断面交通量当たりのコスト。つまり、交通量を台キロでとらないで、平均断面通過台数でやると、単位で言うと円÷台÷キロで、単位はこのとおりになるのだけれども、ここの定義と違うものなんです。道路延長って情報も入っていないですよ。それで、今度、横軸を、交通量密度というところをここではどうやっているかというところ、ここに書いてあって、年間交通量、これは台キロなんです。台キロを県の面積で除したのになってしまっているから、道路の延長の情報が入らないじゃないですか。そこのところ、非常におもしろいことが出そうなので、道路の人たちとよくご相談して、なるほどという結果を出したらいいのではないかと思います。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局で今の点、また検討しておいていただければと思います。

それでは、ほかに。次に村上委員、どうぞ。

【村上委員】 1つ追加のコメントなのですが、重要な視点として、この資料の中にあるものなのですが、国交省さんの予算の中で将来の維持管理費、これが、もししっかり予防のほうに重点を置けば、かなり減額になる。何か起こった後に保全するところ、これが12.3兆円、これが予防保全をすると6.5兆円まで減るという数字があると思います。25ページですかね。

【増田委員長】 25ページですね。はい。

【村上委員】 実は、これはすごくおもしろい、大変重要な指針だと思っております。例えばアメリカなどでも、今、自然災害が特にフロリダとか大変多く、あの辺りではインフラの投資がほとんどもうできなくなるほど今はもうコストが上がり、保険がかからないという状況になっているわけですね。アメリカの業界では、先ほどの保全のほうの方が安いという話は大きな注目を浴びておまして、恐らくこれは日本でもこれから議論されると思います。インフラ投資のさまざまなリターンを考えると、普通ですと、その投資の対象に対していろいろレーティングをつける機関がございまして、格付をする機関があります。その機関が、ここの投資に対して特に資金を出すのであればどういうレーティングになるかというふうにつけるわけですが、そこにこの保全の要素をこれからかなり色濃く入れよう

という議論が、今はあまりないのですが、これからアメリカでは高まってくると言われています。

恐らく日本でもこの議論は大変重要で、これ、国交省さんの、道路を直しますとか、そういう話だと思うのですが、国交省さんの管轄の中でなくても、例えば民間のインフラの投資においても、この考え方というのがしっかり浸透するように、国交省さんが指導、リードする形で、例えば格付機関、あるいは金融機関にこの保全という点に関する大きなアセスメントを行ってもらおうというような動きをするべきではないかなと思います。

これは日本の国家予算の中で、保全のほうが安いということだと思うのですが、全体的に、インフラ投資をするときに、今、自然災害が増えていますので、この保全というところがどこまでプロジェクトファイナンスの中で今勘案されているかという、大変低い。ここを上げるというところを我々は、国交省さんも、あるいは民間の金融機関も、あるいは民間の不動産投資をしている投資家も考えなければいけないと思います。この動きを、この流れを国交省さんみたいところがリードしていくというのは、将来的には日本の国土づくりに大変有益な結果をもたらすのではないかなと思います。

【増田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに。廣井委員、どうぞ。

【廣井委員】 それぞれのご意見を非常に興味深く伺っているのですが、先ほどA Iの分析で地方分散型が望ましいというのに対して、議論の最初のほうで風神委員から、集中も重要ではないかとありました。それはそのとおりで、それに関して補足しますと、興味深かったのがA Iの1つのシミュレーションにすぎないのですが、実は一番望ましいのが都市集中と地方分散の中間の形態が、一番パフォーマンスがいいという結果が出たんですね。ですから、東京一極集中でも問題が大きいし、かといって全くのっぺりと完全な分散というのもまた問題があって、その両方がバランスのとれた形、私はそれを多極集中という言葉をしていまして、極がたくさんあるけれども、それぞれの極はある程度一定集中しているとか、集約的な姿になっているというビジョンのようなものをいろいろ、簡単な話ではないと思いますけれども、考えていくことが重要かなというのが1点。

それからもう1点が、それとも関連すると思うのですが、東京圏の人口の今後の社会増減の資料が幾つかあったと思うのですが、あまり出ていなかったと思うのが、これは学生とか若い世代を見ていて実感として感じる事なのだと思いますけれども、若い世代のローカル志向、地域志向のようなものが顕著になっているように感じています。これはいろいろな層があり

まして、ヤンキー経済と言われるような層もあれば、かなり高学歴のものが地域のことを何とかしたいみたいなことでソーシャルベンチャーを立ち上げるとか、様々なものがありますけれども、幾つかの統計を見たりしても、従来の人口増加期とは違う人の流れが生じている。

東京にどんどん集中するのは違う、新たな志向が生じていて、かつて高度成長期は首都圏に大規模団地を大量につくるというような、集中していくのが当時は重要でしたので、国を挙げて支援したわけですがけれども、潜在的に今出ている若い世代の地域志向みたいなことをいろいろな形で、今度は逆に支援していくような、そういう政策をとることが、今言ったような志向にも合致し、また、望ましい国土像にもつながるのではないかということで、その辺はいろいろな見方があるとは思いますがけれども、そういう視点も大事なかなと思います。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ほかにはいかがですか。それでは、風神委員、それから、瀬田委員。

【風神委員】 先ほど増田座長が縮小化についてどう青写真を描いていくのかというお話があったと思いますけれども、私も非常にそれに興味を持っていて、予防保全に関して、今後1.3倍費用がかかるという推計が出ていましたけれども、私の肌感覚としては、大体よりよい技術で、より安全に保全したら、さらに費用がかかるのではないかと感じるどころがあり、かつ人口は0.8倍ぐらいになりますから、1人当たりで考えたら、1.5倍ぐらいのコストがかかる。

これはやはり今後生きていく身としては、ほかにも高齢化に対する社会福祉費用など、いろいろ費用がかかることを思うとぜひ削減していただきたいと思うのですがけれども、だから、どう縮小するのか、1つは人が住んでいないところには、もうインフラをつくらないのかという考えもありますけれども、一方で、先ほど高村委員より、人がいなくても例えば水の保全や保水など、そういった役割があるというご意見がありまして、確かにそれはもっともなことだと思いますので、今、国交省さんのほうとかで現時点でどのように縮小していくのかとか、何か考えがあれば、ほかの委員の方でもお考えがあれば伺いしてみたいと思うと同時に、それをこれからこの委員会で考えなければいけないのかもしれないと思いました。

また、もう1点としては、少子化と災害というものも、今回の災害なども見ているとやはり、あまり人がいないところで甚大な被害が出たりするのかなど。今後の災害はまた違う回

に議論するところですが、実は今日の人口減少もかなり影響しているのかなと思いました。

【増田委員長】 今、風神委員、ご意見を伺いました。後で私も少しその点について補足したいと思いますが、瀬田委員から、次、お願いします。

【瀬田委員】 1つ質問と、あと1つ言いたいことということで、質問のほうは、この資料の25ページです。今のご発言にもあった予防保全ですが、考えたのは、このとおりだと思うのですが、予防保全に先にお金をかけると当座少し多目にお金がかかるような気がするのですが、ここにはそういう数字は出ていないような気がするんですね。実際、事後ではなくて予防で保全をするということになると、実際、それを管理している自治体だったり、国もそうかもしれませんが、先に前もって、最初は少しお金がかかるけれども、トータルで見るライフサイクルコストだと低いと。そこをしっかりと示すべきではないかと思います。この資料がどうなっているのかということをお伺いしたいということです。

申し上げたいことのほうは、これは特に何かを変えてくれということではないのですが、人口減少の中で子供を生み育てやすい国土、地域づくりと書いてあって、私も半分体験も踏まえたところなのですが、ほかのたぐいの分野に比べると国土とか、都市基盤とか、公共施設というのは、子供のことはあまり考えていなかったのかなと思っています。今、当然、共働きが多かったりということがありますが、そういうのを可能にしたのは、まずは家電の進化ですとか、食洗があったり、洗濯乾燥機ができたり、あるいは電動自転車が非常に普及したりですとか、それから、ITの分野では在宅勤務が可能になったりですとか、あるいはベビーシッターを簡単に呼べるようなサービス、それもITが関係してできているサービスですが、そういったものがかなり共働きなどをやりやすくしたと思うんですね。

それに比べると国土、あるいは都市基盤、あるいは公共施設の分野というのは旧態依然で、保育所を見つけるのが大変だとか、あるいは都市環境も、お世辞にもまだ公園の量とか場所とかというのも、都心では十分でない。では、郊外ではいいかということ、まあ、いいかもしれませんが、例えば車に対する安全という意味では、結構、児童の列に車が突っ込んだみたいな事件もありましたし、まだまだ十分とは全然言い難い。ですから、今後まさに子供を生み育てやすい、あるいは子供にやさしい国土をつくっていくというときには、まさに、特に国土、都市基盤、公共施設といった分野が非常にキーを握っているのではないかと思います。個別に見ると、例えば鉄道でホームドアができたりしていて、あれはないとあるとではほんとうに全然違うので、個別には進歩してきた部分もありますけれども、そこは先ほど末松委員からも、障害者の方々に対する言及というのがありましたが、それも含めて、

まさにこの国土の分野で対応していくべき分野ではないかと思えます。

以上です。

【増田委員長】 ありがとうございます。

【家田委員】 すみません、メンテのところで少しコメントしていいですか。

【増田委員長】 どうぞ。

【家田委員】 25ページに出ている資料で、たくさんの方がこの予防保全なり何なり、メンテのことでおっしゃったので、この一番下に書いてあるメンテナンス小委員会の委員長が私なので、責任もあるので少し言及させていただきたいのですけれども。

【増田委員長】 ちょうど適任の方が。

【家田委員】 まず、ここにある数字は目安です。これは例えば7.7から8.4兆円と書いてあります。この幅に入るといふふうに思っているわけではないんです。中心的な値がこの近所という意味で、それよりもうんと低くなるかもしれないし、うんと高くなるかもしれないというふうに読んでください。だけど、政府でいろいろ発表する都合上、そんなにとんでもなく幅があると言ったら通用しないじゃないですか。だから、代表値みたいなところの幅を出しているだけです。だから、こんなに精度高く表現できるものではありません。

実際問題、2018年、これは実績になるのですけれども、では、この5.2兆円というのは適切な保全をやっている数字として出したのか、やるべきことをやっていないのだけれども、使ったのはこれだけだものねと出して出したのかということもありますから、それをベースにして拡大しているんです。ぜひ委員の皆様方は、そういう数字だということをご認識いただきたい。したがって、これが1.3倍になりますというの、1.3倍くらいかなと。1.5倍、6倍、7倍かもしれないし、1.2倍かもしれないしというようなものをご認識いただきたい。

それからまた、メンテナンスの世界というのは読めないところがあるんです。というのは、例えば50年たって首都高速がもう更新です。でも、50年たって更新していません。何でもないものはモノレールだってそうだし、東海道新幹線だってそうだし、日比谷線だって、ほぼ同じ時期につくっているんだけど、更新してないでしょう。というふうに、その後の使い方とか、つくり方で全然変わってきます。だから、ぜひ幅がある。決してこんなとおりいくとは限らないと思ってください。同時にまた私どもが考えているのは、そのメンテに関する技術開発を徹底的に一生懸命やって、これをべらぼうに下げる努力をしなければいけない。それが国交省としてぜひやるべきことだと。

ただ、同時に技術開発だけでも、その技術を採用することが意外にだめなんです。例えば多分、末松委員がやっておられると思いますけれども、ある自治体に民間企業が、こういう技術ができましたからやりましょうよ。そうすると自治体は何と言うかという、いや、隣の市ではやっているの？ ほかの市でもやっているの？ その実績を積んでから私のところに来てねと、こういうことらしですよね。みんながそうやっている。それからまた、単年度で契約して単発ですから。つまり、量が固まらないから、とてもじゃないけれども新技術が、あったとしても導入する投資ができないんですね。というような制度技術というか、制度体系自身も考えながら、技術開発をしながら、さあ、これ、タックルするぞ、下げていくぞという状況にあるということだけ、ぜひご認識いただいて、これが1個です。

それで、先ほど、縮小の問題がいろいろ出ていまして、計画的縮退なんて言葉もありましたが、例えば東日本大震災の災害、10年前ですね。皆さん、ご記憶のとおりで大変な被害があった。あのときには、ぜひコンパクトシティになるように高台移転なり何なりをまとめてやりましょうという議論がいっぱいあったんですよ。私どもも努力しました。だけど、結果的により集約されたのは岩沼だけです。ほかは全部、むしろ分散してしまいました。それが現実なんですよ。つまり、それだけ危機のあるときですら、それができない。だから、縮小すると簡単におっしゃるのは簡単なのだけれども、そう簡単にはできないということをご認識いただきたい。

もう一つは、明るい未来。これは何かというと、1999年に広島土砂災害が起こって、土砂災害の法律ができて、そこではレッドゾーンやイエローゾーンをつくって、少なくともこういうところはまずいよねということを使うようになったんですね。今度は、2011年に東日本大震災で津波についてもレッドゾーン、イエローゾーンをつくって、できましたよね。では、今回の去年の西日本豪雨や今年の台風19号で、先ほどどなたかおっしゃったように、河川についても本当にこれは危ないところはレッドゾーン、イエローゾーンを入れたらいいんですよ。

でも、今まで河川サイドの発想は、ここは相対的に危ないよというのを非常に忌避してきたものだから、一切そういうことをやっていないんですよ。そういうようなチャンスを生かしてやっていくのが、私としてはまずやるべき縮小の方向だし、それ以上に何となく危ないところには住まないよねと簡単に言うのはちょっと無責任過ぎるというふうに、だから、そうおっしゃるにはやっぱり、具体的な制度を導入しない限りできないし、単に国交省が言えればできるって、そういうものではないというのは、我々としては認識しておくべきではない

かと思います。

以上です。

【増田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ、末松さん。

【末松委員】 私もこの小委員会に入っておりまして、先生と一緒にの立場なのでですけども、これはあくまでも国レベルの金額で、これを各それぞれの基礎自治体におろすと6. 幾らなんていうお金では全く済まなくて、非常に膨大な額がメンテナンスには出てきます。でも、メンテナンスの状況、一周して、ここに書いてある予防保全というのが今回の災害にとっては非常に大事であるということが、まさにわかってきたことだと思います。鈴鹿市は、さきほどお話が出ましたけれども、河川の河床掘削や河道掘削をすると、そのときの集中豪雨に対して若干、ほんとうに60センチとか1メートルしか水位が下がらないのだけれども、それでも沿岸地域の人たちは守れる。

そのように自然災害と国土との関係というのが非常に密接しているということはこの数年で感じている中でのこの金額というところですが、ただ、メンテナンスとかインフラの整備の考え方について、最近非常に多いのは、設置後50年経過した建物が一斉に雨漏りが出てきた一方で、ついこの前までの考え方でいくと、これは50年もたせればよかったので、何かで1回メンテナンスをしているけれども、そのときには50年後にこの建物がなくなると思っていたので、そのメンテナンスの条件は入れずに管理をしているというような公共施設が、地方自治体にはたくさんあると思います。

そのようなものに対しては償却をするのか、消去をするのか、それともこれから使い続けていくのか、そこに人口が減になって充足をしているところはどんどん潰していくのか、複合化にしていくのかという、そのような細かい話も日々毎日、地方自治体の中でやっているところでの大きなこの2050年の展望ということなので、皆さん方の話を聞くと、まだまだこういうところも直していかなければいけないのか、こういう議論も必要なのだなというのが、地方自治体の長としては、その辺は身につまされるというか。

先ほど、道をスポンジ化しないためにこういう道のつくり方をしたら、そこには人が住むのではないかと、住むようなスポンジ化をしないような道のつくり方をしたらいいというお話をいただいて、まさに今、移動や、高齢化、それから後で来るAIなど、そういうところに絶対につながってくると思うので、この技術革新というものに期待をさせていただきながらも、ただ、保証がないというところで、できれば、どこどこはできたけれども、ここは

入れられないとかというのではなく、できる限りいろいろな地域に入りやすい、入れても使えるような形の中での技術革新や制度改革をしていただけたら大変ありがたいなという気はします。

そういうことを念頭に入れながら、2050年の自分の年齢も含めて、こういうふうなまちづくりをしなければいけないということが、まさにこの国土づくりに直結するということを、小さい20万人の自治体でさえ、こういうふうなことを考えながら縮小、縮小、縮小していくことが非常に難しいので、多分、国土を縮小していくというのは非常に難しいのだろうなという感想を、述べさせていただきました。

【増田委員長】 ありがとうございます。

あと、高村委員、ございますか。

【高村委員】 いえ。

【増田委員長】 よろしいですか。2巡目、大体皆さん方、おっしゃっていただいたように思うのですが、私、最後に一言だけつけ加えておきます。先ほど議論がありました中で、前回申し上げた大都市の議論について、これは古くから首都圏とか3県の整備、近郊整備地帯とかいろいろな制度を設けて、既成市街地をどうするか。大都市の議論というのは、さすがにこれまでもかなり歴史が深くあったのと、それから、最近見ても東京をどうするかという、制度論というよりは、そういう首都圏をどうするか、直下地震も含めて、そういうときに首都圏をどうするか。今日もむしろ、そういう物理的なリスクがありまして、高齢者の、特に東京は単身高齢者が4割近くになるかと思しますので、そういった問題提起があった。

もう一方の議論は、今度はその対局として小さな拠点の議論はあるのですが、私、ここでよく議論しなくてはいけないのは、先ほども集積の議論があったように、中枢中核都市をどういうふうに強化していくのか。集積のメリットというのは非常に大きいわけですが、地方創生でも、2014年11月に公布されたまち・ひと・しごと創生法でも、一応、目的で全体としては人口の減少に歯止めというのが一番の目的、2番目が東京圏の人口の過度の集中の抑制という、「過度」と入れていて、だから、集中自体を東京について問題にするというよりは、過度に集中することがいかんという、多分、法律の書き方としてはギリギリだと思っております。

ですから、一方でいろいろな経済原則としての集積の利益、メリットということは当然のことながら考えていかななくてはいけないので、そうすると中枢中核都市が一体どういう中

中枢中核都市でいいのかという議論が、今までの政策の中で薄いのではないか。これは自治体の、特に団体などにおいて、中枢中核都市のことを取り上げることについて、賛否両論いろいろあるのですが、中枢中核都市の機能をどう強化するか。その中枢中核的な都市、典型的に県庁所在地などもそうですが、あれも最近、合併したことによってかなり人口が大きくなったことと、それから、昔からの関係で相当な、いろいろな集積があるところとそうでないところが分かれて合併するところというのは、一見、都市ごとで見ると人口も結構いそうですが、どうしても拠点に分かれているので、なかなか議論が収束しない。要はワンチームになかなかなりづらくて、それで力が削がれてしまっているところもあると思うのですが、その中枢中核都市の議論、これからの国土の中でもっときちんとできればなど。

それからあと、本質論として家田先生がご指摘になったような、その縮小の関係で、これは国交省の制度を見ても、例の立地適正化の制度をつくったときに、私も立地適正化までつくったというのは、都市計画体系に入れているけれども、考えを相当変えているのかなと思ったのですが、ただ、問題は、よく最近指摘されますが、災害リスクのあるところがそこに入っているとか、旧市街地は必ずそういうところが入りますから、そうすると、立地適正化を実現する上での手法というのがなく、インセンティブ的なものとか、そういうものしかないので、270カ所ぐらい指定はされているようですけれども、多分、あれは数ではなくて、本質的な意味での立地適正化をどう実現していくかの話だから、そのあたりはぜひ国交省というか、特に都市計画部局に考えてもらいたいと思います。ほんとうに強い制度をやるだけの割り切りをしてしまうのかどうかということはあるのですが。

ただ、そうは言ってもなかなか大変なので、人口減少で2050年を見据えるとやはりすごく強化した制度が必要だというぐらいまで割り切れるのか、そうではなくてやっぱり今までの延長線上の中で個人の所有概念とか、そういうことを前提にやっていくのかというのがすごく必要なので、先ほど家田さんがまさにおっしゃったように、今回の河川の氾濫とか、あれを見るとほんとうに10メートル、20メートルでも再建するときに移せるようなことができると、多分、もっといいまちづくりにつながるのではないかなと思うのですが、それをやる上ではすごく制度的には大変な問題が、ご本人にとっても大変な問題があるわけですね。そういう論点があるということをしっかり認識して、結論はどうなるかわかりませんが、議論を展開していくのが必要ではないかなと、そんなふうに思いました。私の少し感想めいた話ですが、意見になります。

時間がほぼ参ったのですが、各委員の皆さん方、ほかに何か最後ございますか。よろしゆ

うございますかね。それでは、今日の議論はここまでとさせていただいて、事務局のほう、何かございますか。

【荒木企画官】 特にございません。

【増田委員長】 はい。それでは、最後、局長さんのほうもよろしいですか。

【坂根国土政策局長】 はい。結構です。ありがとうございます。

【増田委員長】 それでは、予定の時間となりましたので、今日の議論はここまでとさせていただきます。第1回目の会議を終了したいと思います。大変ご熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

それでは、以降の進行を事務局にお返しします。

【荒木企画官】 増田委員長におかれましては、長時間にわたる議事の進行、まことにありがとうございました。

事務局から最後に3点、事務連絡させていただきます。まず、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で国土交通省のホームページにおきまして公表させていただきます。2点目、本日の資料につきましては、既に国土交通省のホームページにおきまして公表されておりますので、後日また資料を参照されたいという際には、そちらをご参照いただければと存じます。最後、3点目、次回の国土の長期展望専門委員会につきましては、11月27日、水曜日の13時から開催する予定としております。会場など詳細につきましては、追って事務局よりご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。本日は、まことにありがとうございました。

— 了 —